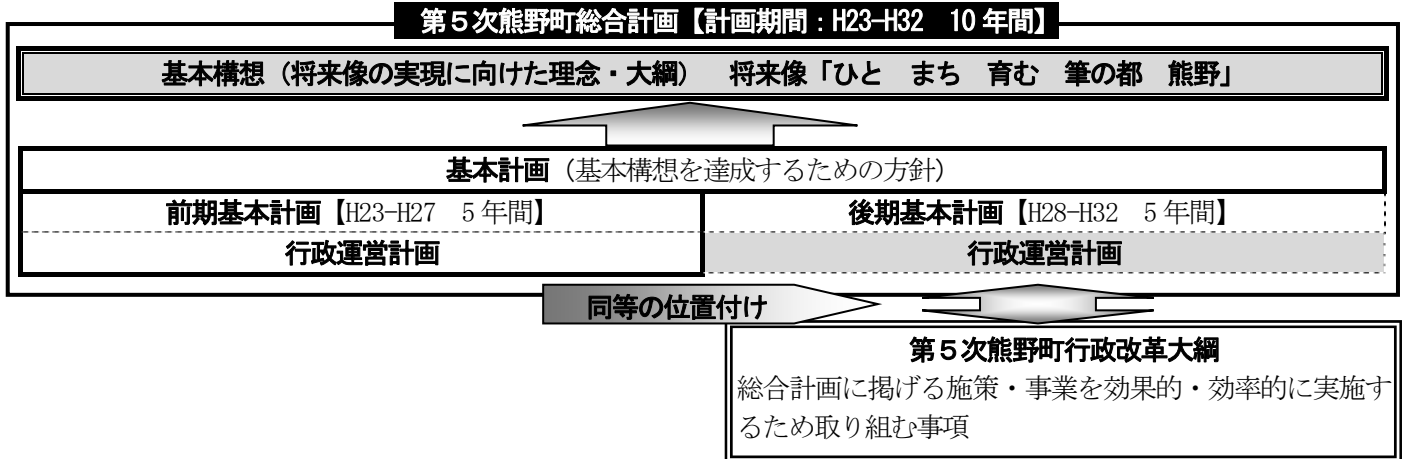


# 行政運営計画（第5次熊野町行政改革大綱）

## 1 位置付け

「第5次熊野町総合計画」は、「基本構想」で目指すべき将来像を示し、その実現に向けた施策・事業を積極的に展開するための「基本計画」を定めている。その施策等を効果的・効率的に推進するために、取り組むべき事項の考え方やあり方を明らかにする「行政運営計画」を「基本計画」の中に入れている。「行政改革大綱」と「行政運営計画」の目的は同じであるため、第4次と同様に「行政運営計画」＝「第5次行政改革大綱」と位置付ける。

### ○総合計画と行政改革大綱との関係



## 2 基本目標と方向性

高度化・多様化する行政課題に的確に対応するため、住民と行政がパートナーとして課題を共有し、「選択と集中」の考えのもと、限りある経営資源で協働による改革を実施し、持続的な発展ができるまちの実現を目指す。

### ○基本目標 住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行う

#### 1 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する

##### (1) 住民との信頼関係を強化する

住民に開かれた行政経営を徹底し、住民との対話を通じて相互理解と信頼関係をより深め、地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを推進する。

①行政情報をわかりやすく公開・発信する ②住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する

##### (2) 住民との協働のまちづくりを進める

恒常的な協働のまちづくりの仕組や活動拠点の整備、職員の参加など地域協働を推進し環境整備を進める。

①地域協働の仕組みをつくる ②まちづくりへの参画機会を拡充する

#### 2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

##### (1) 自主性・自立性の高い財政運営を行う

「歳入に見合った歳出を徹底する」を基本姿勢とし、住民生活の安定を最優先に考えた施策・事業を途切れることなく実施できるよう、「歳出を削減すること」に加え、「歳入を確保すること」を重視した取組を積極的に展開する。①歳入を安定的・持続的に確保する ②財政を健全に運営する

##### (2) 社会の変化に対応できる行政運営を行う

高度化・多様化する行政課題に対応できるよう、住民に必要なサービスを効果的に提供できる執行体制を確立する。また、行政経営システムの確立、組織力の強化に向けた職員の人材育成など、経営的な視点から継続的に取り組む。さらに、地方分権の理念に基づいた執行体制の整備や職員の意識改革に取り組む、住民の利便性の向上や行財政の効率化を図るよう、広域的な連携事業を推進する。

①柔軟で機動的な執行体制を確立する ②モチベーションが高く、力量のある職員を養成する ③広域的な連携を推進する

#### 3 推進期間 平成28年度から32年度まで（5年間・後期基本計画期間）

#### 4 推進方策

##### (1) 行政改革大綱実施計画の策定

○具体的な取組を明らかにする「第5次熊野町行政改革大綱実施計画」を策定 ○取組ごとに具体的な目標を設定

##### (2) 推進体制

○全職員が共通認識のもとで積極的に取組を推進 ○「熊野町行政改革推進本部」による進行管理

○取組の進捗状況や成果等を「熊野町行政改革懇談会」へ報告 ○広報紙等で住民に公表